

## 第1回 久留米市入札監視委員会議事概要

開催日 及び 場所	平成27年7月14日（火） 10:30～12:00 久留米市本庁舎13階 1303会議室										
出席 委員名	有吉 一郎（久留米大学法科大学院教授）（委員長） 柿本 眞左子（税理士） 紫藤 拓也（弁護士） 西野 恵子（社会保険労務士）										
議事 対象 期間	平成27年2月1日～平成27年5月31日										
抽出 案件	総合評価方式	5件									
	条件付一般競争入札	2件									
	指名競争入札	3件									
	随意契約	2件									
報 告	<p><b>1. 入札制度改正についての報告</b></p> <p>（1）公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）の改正について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">意見及び質問</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">意見及び質問への回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料P13の「発注関係事務の運用に関する指針」について、このような対策は国の経済対策等により発注量が多かった過去2年間のあいだに実施してほしかった。時期について疑問に思うところがあるが、発注量に関係なく、発注の平準化等はやったほうがよい施策なのか？</td> <td>昨年度の品確法の改正については、将来的なインフラ等の品質確保のための担い手の育成・確保が改正の一番の理由である。技能労働者の高齢化が進むなかで、若年者の入職を促すために事業者が適正な利益が確保できるような制度作りを今後進めていく必要があり、平準化についてもそのような取組みの中心として進めていきたい。</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）手持ち制限の導入について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">意見及び質問</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">意見及び質問への回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>質問なし。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			意見及び質問	意見及び質問への回答	資料P13の「発注関係事務の運用に関する指針」について、このような対策は国の経済対策等により発注量が多かった過去2年間のあいだに実施してほしかった。時期について疑問に思うところがあるが、発注量に関係なく、発注の平準化等はやったほうがよい施策なのか？	昨年度の品確法の改正については、将来的なインフラ等の品質確保のための担い手の育成・確保が改正の一番の理由である。技能労働者の高齢化が進むなかで、若年者の入職を促すために事業者が適正な利益が確保できるような制度作りを今後進めていく必要があり、平準化についてもそのような取組みの中心として進めていきたい。	意見及び質問	意見及び質問への回答	質問なし。	
意見及び質問	意見及び質問への回答										
資料P13の「発注関係事務の運用に関する指針」について、このような対策は国の経済対策等により発注量が多かった過去2年間のあいだに実施してほしかった。時期について疑問に思うところがあるが、発注量に関係なく、発注の平準化等はやったほうがよい施策なのか？	昨年度の品確法の改正については、将来的なインフラ等の品質確保のための担い手の育成・確保が改正の一番の理由である。技能労働者の高齢化が進むなかで、若年者の入職を促すために事業者が適正な利益が確保できるような制度作りを今後進めていく必要があり、平準化についてもそのような取組みの中心として進めていきたい。										
意見及び質問	意見及び質問への回答										
質問なし。											
	<p><b>2. 入札契約状況報告</b></p> <p>（1）平成26年度入札・契約実績</p> <p>（2）指名停止について（5件）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">意見及び質問</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">意見及び質問への回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>質問なし。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			意見及び質問	意見及び質問への回答	質問なし。					
意見及び質問	意見及び質問への回答										
質問なし。											

審 議	<b>3. 入札参加資格・指名理由等の審議</b>	
	<b>(1) 長門石橋耐震補強（上部工1期）工事【総合評価】</b>	
	意見及び質問	意見及び質問への回答
	1 者応札の原因として考えられることは。	最近の市外業者を対象とするような大型案件では応札者が少ない傾向がある。
	市内と市外の業者は、どのようにやりとりをしてJVを結成しているのか。	詳しいことはわからない。市内業者は常時、市ホームページの発注情報を見ていると思われ、市外業者も専門の新聞等で発注情報を知ることができる。市内・市外のどちらの業者もJVの結成を持ちかけることができる。
	JV方式で発注することについて、いつ誰が決定をするのか。	要領に基づき、前例や発注部局からの要望等により決定をしている。今回はまず発注部局から要望があって決定をした。JVの構成については過年度に発注した下部工も同様であった。
	<b>(2) 北部配水本管改良（5工区）工事【総合評価】</b>	
	意見及び質問	意見及び質問への回答
	落札価格が低いが工事の品質に問題はなかったのか。	現在施工中であり、工事の結果は分からない。
	<b>(3) 北部一般廃棄物処理施設外構（その1）工事【総合評価】</b>	
	意見及び質問	意見及び質問への回答
	質問無し。	
	<b>(4) 日吉小学校校舎改築工事【総合評価】</b>	
	意見及び質問	意見及び質問への回答
	「あ」の業者は技術評価点の施工計画の項目が0点となっているが、白紙など何か失敗があったのか。	内容は記載されていたが、加点の対象となるような特筆すべきものがなかったためである。

審 議	(5) 屏水中学校校舎改築工事【総合評価】	
	意見及び質問	意見及び質問への回答
	本来Aランクである案件を、難易度等を考慮して市内JVとしているとのことだが、どのようなことか。	学校および市営住宅に関しては技術的な難易度が高くないため、基本的に市内業者に発注している。
	総合評価項目の「障害者の雇用」および「消防団員の雇用」はどのように確認をしているのか。	業者が入札参加資格を申請・更新するときに書類を提出させており、前者は障害者手帳等で、後者は消防本部発行の在団証明書で確認をしている。
	(6) 日吉小学校校舎改築電気設備工事【総合評価】	
	意見及び質問	意見及び質問への回答
	入札参加者が少ないと感じる。評価点が足りずに入札自体が無効となってしまうことはないのか。	評価点が足りずに無効となることはない。労務単価の上昇等が続いていて、工期が長期となる大型の案件では利益の見通しがたちにくいことから、入札業者が少なくなっているのではないかと推測される。
	(7) 歩道新設（H623号線）4工区その2工事【条件付】	
	意見及び質問	意見及び質問への回答
	質問無し。	
	(8) 高曽根川改修（その4）工事【指名】	
	意見及び質問	意見及び質問への回答
	質問無し。	
	(9) 住吉橋仮設橋工事【随意契約】	
	意見及び質問	意見及び質問への回答
金額が低いように思えるが積算によるものか。	積算によるものである。	

第5号様式（第10条関係）

審 議	(10) 平成26年度老朽市営住宅解体(24工区)工事【随意契約】	
	意見及び質問	意見及び質問への回答
	応札価格が低いとその原因は。	見積業者が近接工事の実施業者等であったため、機材等の手配にコストが余りかからなかったのではないかと。
	(11) 久留米市消防団第11分団旧格納庫解体工事【指名】	
	意見及び質問	意見及び質問への回答
	抽選により落札者を決定しているが、手持ち制限の対象業種としなかったのか。	解体工事は多くが指名競争入札の案件である。指名競争入札については、手持ち工事の状況等を考慮して指名の調整ができるので、制限はしていない。
	(12) 北牟田山団地No. 12棟防水改修工事【指名】	
	意見及び質問	意見及び質問への回答
	質問無し。	
	【審議案件に関する委員会の所見】	
今回の審議案件については、適正な手続きに基づいて実施されていた。		